

新 旧 対 照 表

改 正 後	現 行
輸入種苗検査要綱 (輸入認可証明書の交付) 第20 植物防疫官は、輸入者又は管理者から次の各号の一に該当する理由で輸入認可証明書を発給してもらいたい旨の申し出があったときは、(1)号にあっては植物輸入認可証明書(規則第8号様式)を、(2)号、(3)号及び(4)号にあっては種苗輸入認可証明書(別記様式5の(イ))を交付することができる。 <u>ただし、植物輸入認可証印(別記様式6の(ロ))を押印した第2の検査申請書の写しをもって種苗輸入認可証明書に替えることができる。</u> (1) 当該種苗が規則第14条に定める種苗で隔離栽培を行う場合 (2) 第13ただし書の場所において消毒を行う場合 (3) 有害植物が発見され選別を行う場合 (4) いねもみ又は土の混入が認められ除去を行う場合	(輸入認可証明書の交付) 第20 植物防疫官は、輸入者又は管理者から次の各号の一に該当する理由で輸入認可証明書を発給してもらいたい旨の申し出があったときは、(1)号にあっては植物輸入認可証明書(規則第8号様式)を、(2)号、(3)号及び(4)号にあっては種苗輸入認可証明書(別記様式6)を交付することができる。 (1) 当該種苗が規則第14条に定める種苗で隔離栽培を行う場合 (2) 第13ただし書の場所において消毒を行う場合 (3) 有害植物が発見され選別を行う場合 (4) いねもみ又は土の混入が認められ除去を行う場合

新 旧 対 照 表

改 正 後

現 行

別記様式 6 (第20関係)

別記様式 6 (第20関係)

(イ)

種 苗 輸 入 認 可 証 明 書

種 苗 輸 入 認 可 証 明 書

昭和 年 月 日

昭和 年 月 日

植物防疫 (事務) 所 (支 所)
出張所

植物防疫 (事務) 所 (支 所)
出張所

植物防疫官 氏 名

植物防疫官 氏 名

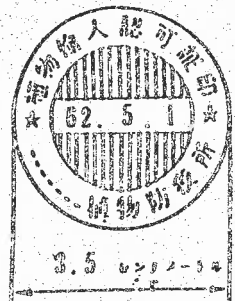
下記種苗は、植物防疫法による輸入検査を終了し、.....輸入認可したことを証明する。

下記種苗は、植物防疫法による輸入検査を終了し、.....輸入認可したことを証明する。

- 積載船 (機) 名
- 種類・名称
- 輸送方法の区別
- 数 量
- 検査年月日
- 発送人住所氏名
- 荷受人住所氏名

- 積載船 (機) 名
- 種類・名称
- 輸送方法の区別
- 数 量
- 検査年月日
- 発送人住所氏名
- 荷受人住所氏名

新 旧 対 照 表

改 正 後	現 行
(口)  備 考 (1)の所には、植物防疫所（支所又は出張所）の名称を記入すること。 (2) 数字は、検査年月日を表わすものとする。	